ホームページでも他のセミナー詳細がご覧いただけます(セミナーのお申込もできます)

https://www.kinyu.co.jp

ご好評につき更新して再々演

Zoom セミナ

回覧				
----	--	--	--	--

# 電気通信事業法ポイント解説

~総務省にて同法の改正を担当した講師がオンラインサービス提供に必要な 知識やコンプライアンス対応、近時のトピックなどをわかりやすく解説~

森‧濱田松本法律事務所外国法共同事業 弁 護 十 カ ンセル

(火) 日時 2026年1月27日 午後 1 時〇〇分~午後4時〇〇分

■このセミナーは Zoom でご受講いただけます(1週間動画配信あり)

■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます(2週間)。日程指定も可能です。

チャットサービスや SNS・コミュニティサービスからウェブサイト・アプリサービスの提供まで、業種を問わず 様々なオンラインサービスを提供する機会が増えていらっしゃるかと思います。こうしたオンラインサービスを提供するに当たっては、「電気通信事業法」が適用される可能性があります。電気通信サービスの増加・多様化 を背景として、2023年6月施行の改正電気通信事業法により、電気通信事業法が適用される範囲は大きく広 がりました。電気通信事業法はもはや、インターネットプロバイダや携帯キャリアだけが気にしていれば足りる業 法ではなく、オンラインサービスを提供するに当たっては必ず押さえておくべき法律といえるでしょう。

本セミナーでは、総務省にて電気通信事業法改正の経験を有する弁護士が、オンラインサービス提供時の コンプライアンス対応に携わられる方々を対象として、特に実務でご相談の多い、参入規制(届出制度)、媒介 等業務受託者(販売代理店)の届出、通信の秘密の保護、外部送信規律にポイントを絞って解説いたします。 解説に当たっては総務省のガイドライン等を参照しつつ基礎からわかりやすく、かつ具体的な実務対応の方法 まですぐに活用いただける知識をお伝えします。さらに進んだテーマとして、生成 AI の活用と電気通信事業法 の規律との関係、大規模な電気通信事業者にガバナンス整備を義務付ける特定利用者情報の適正な取扱い に係る規律、講師が検討会の構成員として携わった、アプリサービスを対象とする総務省「スマートフォン プラ イバシー セキュリティ イニシアティブ」改定など、近時のトピックについても、実務的な観点から取り上げます。 ※電気通信事業法には多岐にわたる規律が存在するため、事前に参加登録いただいた方の興味関心やご所 属先の取扱業務に応じて、取り上げるトピックや各トピックに配分する時間を調整する場合があることをご理解く ださい。

- 1. 電気通信事業法の参入規制
  - (2)届出の実務 (1)登録・届出が必要なサービス
- 2. 媒介等業務受託者(販売代理店)の届出
  - (2) 媒介等業務受託者の届出の実務 (1)媒介等業務受託者の届出が必要な場合
- 3. 通信の秘密の保護
  - (1)通信の秘密の範囲 (2)利用者からの同意取得の方法
  - (3) 生成 AI 利用サービス等に関する論点
- 4. 外部送信規律
  - (1)外部送信規律の概要
- (2) 実務対応
- 5. 特定利用者情報の適正な取扱いに係る規律
  - (1)影響範囲と規律内容
- (2) 実務対応
- 6. 「スマートフォン プライバシー セキュリティ イニシアティブ」(SPSI)
  - (1)策定・改定の経緯
- (2)対象事業者・取組内容

(3) 改定のポイントと実務的な影響

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方はお申込をご遠慮願います。

#### 【講師紹介】

電気通信(ICT)、プライバシー、知的財産分野を中心に取り扱う。総務省消費者行政第二課(現・利用環境課)出向時は外部送信規律の導入など電気通信事業法の改正、「電気通信事業における個人情報等の保護に関するガイドライン」の改正・運用を担 当。通信の秘密・個人情報等の利用者情報の取扱いに精通するとともに、届出手続や漏えい等のインシデント対応など、電気通信事業分野の行政対応等のアドバイスを得意とする。総務省「ICTサービスの利用環境の整備に関する研究会 利用者情報に関 するワーキンググループ」、一般社団法人日本インタラクティブ広告協会「外部送信規律対応検討タスクフォース」構成員など、政

経営調査研究会 ■主催

金融財務研究会 ■後援 https://www.kinyu.co.jp

Facebook: https://www.facebook.com/keichoken

Twitter: https://twitter.com/keichoken05

Blog: https://www.kinyu.co.jp/blog/



#### 開催日

## 2026年1月27日(火) 13:00~16:00

本セミナーは Zoom で開催いたします。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。(開催前のお申し込みが必要です)。後日配信をご希望の場合は、申込書質問欄のチェックボックスにチェックを入れてください。原則として、参加費をお振込いただいた後に、メールで詳細をお送りいたします。

### 参 加 費

1名につき35,800円(消費税、参考資料を含む) 1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から 1名につき31,000円になります。 追加申込みの場合はその旨をご記入下さい。

申 込 先

経営調査研究会 ホームページ https://www.kinyu.co.jp/〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビルTEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

#### 申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいてのお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および金融財務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が 2,000 円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は 1 年以内にお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

#### 普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281 みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

------ 切らずにこのままお送り下さい --

FAX 03-5695-8005

# 電気通信事業法ポイント解説

		参	加	申	込	書	<b>♦</b>
--	--	---	---	---	---	---	----------

年 日 日

[20011] 17 Z 7				<u> </u>	/ 1	
下記に✔を入れてください。 □Zoom受講 □後日配信	会社名	E-Mail		TEL FAX		
弊社からのお知らせ、メルマガ の送信を	所 在 地	₹				
□受信する □受信しない	参加者ご氏名		部課名			
講師へのメールアドレス開示に □同意する □同意しない	//		"			
クレジットカードをご利用の場合は下記に√を入れて下さい。 ロクレジットカード利用	11		"			
	11		"			
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課 FAX	!名		